

「街かど安全 10 万人の目警戒」運動について

17.09.22

- 1 「街かど安全 10 万人の目警戒」運動とは
防犯協会の方を「街かど安全サポーター」として指定し、地域の方々に、午前午後の 2 回、適宜の時間帯に 10 分程度、自宅付近で体操・樹木の手入れ・掃除・散歩等を兼ねた路地の警戒や、あいさつや声かけの励行、不審者発見時の 110 番通報などの取り組みをお願いいただき、頻繁に地域の住民が街かどに出ていることで、犯罪の抑止および防止を図る運動。

- 2 「街かど安全 10 万人の目警戒」運動の実施主体と役割分担
 - (1)練馬区
 - ・区報・ホームページによる区民への周知
 - ・ポスター・チラシの配布、各種防犯用品の配布
 - ・活動に必要な物品の配布

 - (2)警察署
 - ・研修会・講習会の実施など、犯罪の抑止防止に係る活動の実施
 - ・犯罪の抑止防止に係る情報の提供

 - (3)防犯協会
 - ・「街かど安全サポーター」の指定
 - ・地域住民への当該運動への取り組み

- 3 これまでの主な催し

「街かど安全サポーターの集い」(7月18日、練馬区役所多目的会議室)

これまで練馬警察署のみで実施していた当該運動について、今後区内 3 警察署合同で実施することとなったことを記念し、3 署の「街かど安全サポーター」にお集まりいただき、区長・議長などから激励の言葉とともに、「街かど安全宣言」を行う集いを練馬区・3 警察署合同で実施する。

空き巣撃退「花の街」推進モデル地区事業(7月17日~23日、区内6町会)

住民が家の外で、植木鉢の手入れなどをしながら、周囲の警戒を行うことにより、犯罪の抑止防止を図ることを目的として、希望する住民団体 6 団体に対し、植木鉢等を配布する。配布にあたり団体の方々にお集まりいただき、併せて「街かど安全 10 万人の目警戒」運動の考え方等について周知を図る。

4 「安全・安心まちづくり 練馬区民のつどい」の開催について

(1) 開催目的

例年どおり「全国地域安全運動」期間に合わせて、各種防犯活動を区・警察・地域団体等が協力して行うことができるような地域社会をつくるため、地域・区民の安全意識の高揚を図る、広報啓発に係る催しを実施する。

特に本年は、区内3警察署で足並みを揃えて実施することとなった、「街かど安全 10万人の目警戒」運動についても周知を図る。

(2) 主催者

練馬・光が丘・石神井警察署
練馬・光が丘・石神井防犯協会
練馬区

(3) 開催日時・場所

平成 17 年 10 月 11 日（火） 午前 10 時～正午
光が丘 I M A ホール 中央館専門店街 4 階（都営大江戸線光が丘駅下車）

(4) 事業の内容

第一部 式典	開会の言葉 主催者あいさつ 来賓代表あいさつ 来賓紹介 閉会の言葉
第二部 防犯講話	東京都安全安心まちづくりアカデミー修了生講話 「空き巣撃退花の街推進モデル地区」取組状況報告 上半期被害ゼロ町会防犯活動取組状況報告 デモンストレーション「窓ガラス用防犯フィルム」
第三部 アトラクション	歌謡ショー（そのまんま美川） マジックショー（ジュニア渚）

(5) その他

- ・ 「ねりま区報」9月21日号および区ホームページにおいて周知を図る。
- ・ 当該事業の参加者に対し、防犯啓発用として、窓ガラス強化フィルムおよび窓鍵用防護シールを配布する。